

やなぎ

柏市立高柳小学校

間もなく6月です。19・20日には「田植え体験」が行われ、5年生児童が参加しました。地域の方と子どもたちが一緒に楽しめる活動がある高柳地域の素晴らしさを感じます。どの学年でも学習の深まりが授業で多くみられた5月でした。



< 6月の行事予定 >

日	曜	行 事
1日	水	全校朝会 耳鼻科検診(1・3・5年+希望者)
2日	木	眼科検診(全学年) 3年ステップアップ学習
3日	金	個人面談予定表配付
4日	土	
5日	日	
6日	月	委員会活動 スクールカウンセラー来校日 ユニセフ募金(～10日)
7日	火	2年生校外学習(千葉市動物公園)
8日	水	
9日	木	歯科検診(2・3・4・6年) 尿検査二次予備日 3年ステップアップ学習
10日	金	5年生林間学校(手賀の丘青少年自然の家)
11日	土	5年生林間学校(手賀の丘青少年自然の家)
12日	日	
13日	月	5年生代休日
14日	火	定例代表委員会
15日	水	県民の日
16日	木	読み聞かせ(1・2・4・5年・なかよし) 1年生公園探検 3年ステップアップ学習
17日	金	1年生公園探検予備日
18日	土	
19日	日	
20日	月	クラブ 2年生里山探検 スクールカウンセラー来校日
21日	火	2年生里山探検
22日	水	3年生校外学習(大洗水族館)
23日	木	歯科検診(1・5年・なかすく) 3年ステップアップ学習
24日	金	4年生下水道出前授業
25日	土	
26日	日	
27日	月	1年生チーバくんダンスキャラバン隊来校
28日	火	短縮4校時(下校13:20) 個人面談① 1年生心電図検診
29日	水	短縮4校時(下校13:20) 個人面談②
30日	木	短縮4校時(下校13:20) 個人面談③

今月より、月行事予定は学校だよりのみに載せることになりました。



7月の予定

4日(月) 委員会活動
7日(木) ミニ集会・引き渡し訓練
13日(火) 6年生校外学習
19日(火) 給食最終日
20日(水) 夏休みを迎える会

☆7月は個別面談を行いますので、懇談会は行いません。

※今後の状況によっては、予定していた行事等を変更する可能性があります。

マスク着用について(厚生省・文科省のリーフレットより)

- 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際はマスクを着用しなくてよい。(活動直前までマスクをしますが、活動時は外すよう促します。強制ではありません)
- ・熱中症防止の観点から、マスクを外すよう声掛けをします。(児童の様子を見ながら)
 - ・マスクを外すのは、人との距離を確保し、会話を行わないよう気を付けます。

温かい言葉で、心通う対話を ～ 人との関わりを大切に ～ 校長 ○○ ○○

新緑がまぶしい5月15日・16日に、6年生は日光へ修学旅行に行ってきました。コロナ感染予防を心がけ、丁寧にしっかり準備をして当日を迎えられたことは、6年生自身の頑張りとお母さんや保護者の皆様の協力のおかげです。ありがとうございました。

「歴史を学び、礼儀正しく思い出に残る修学旅行にしよう」というめあてを掲げ、実行委員・班長を中心に全て5分前行動ができました。お天気も味方してくれました。めあてを意識して行動できたので大きな成長を感じました。どこに行っても、お世話になった方々に、しおりを見て声をかけ合って行動する6年生をほめて頂きました。学校の顔である6年生。今後の学校生活に活かせると思います。期待しています。

特に印象に残ったことがあります。「大丈夫?」「トイレに行きたい人はいる?」

「具合は悪くない?」「時間だよ」「もう行くよ」など、友だちへの声かけが温かいと感じました。言葉には温度があると聞いたことがあります。冷たい言葉ではなく温かい言葉を使うと、言われた方も温かい気持ちになります。言葉ひとつで人との関わりが大きく変わることがあります。心通う対話への一歩にもなります。温かい言葉で、関りが深まったのではないかと感じました。

新しい学年になって2ヶ月。新しい友だちもでき、人間関係が広がってきました。温かな言葉をかけ合う人間関係づくりをして、各学級が居心地のよい居場所になるよう支援していきます。心通う対話が人との関わりを深めていきます。コロナ禍だからこそ、人との関わりを大切にしていきます。

今月の四つ葉のクローバーの重点目標：人を大切にする

やなぎっ子がめざす
四つ葉のクローバー



自転車損害賠償保険について



令和3年度学校だより「やなぎ」3月号でもお知らせしましたが、千葉県教育庁より再度の通知が来ましたので、再掲いたします。

○交通事故防止に向けてのお願い（千葉県教育庁より）

- ・千葉県自転車条例の改正により、令和4年7月から自転車に乗る時の自転車保険の加入が義務化されることになりました。
- ・加入が必要なのは、自分が事故を起こしてしまった時に、相手のケガなどを補償するための（相手のケガの治療などに必要なお金を支払ったりする時に使うための）保険です。
- ・自転車は車の仲間であり、誰でも大きな事故を起こす可能性のある乗り物です。
- ・全国では小学生が自転車の事故でお年寄りの方にケガをさせてしまい、被害を受けた相手に対して1億円近いお金を支払うよう裁判で命令が出た例もあります。
- ・被害者だけではなく、自分自身や家族を守るため、自転車に乗る時はきちんと自転車保険に入りましょう。
- ・自分が自転車保険に入っているかは、ご家族で保護者の方と一緒に確認してみましょう。

今回の条約改正のポイント

○千葉県では自転車保険への加入が義務化されます。（令和4年7月1日から）

※利用者が未成年の場合は保護者

・「自転車保険取扱い事業者一覧」が掲載されています。→



プールボランティアありがとうございます！

先日募集したプールボランティアですが、多数の応募をいただきまして、児童の安全を確保しつつ、水泳学習を行えることとなりました。申し込みをいただきながらも、残念ながらスケジュールが合わなくて今回参加できなかった保護者の皆様もありがとうございました。

学年を2分割して、密にならないように、また、マスクを外している時は話を控えるなど、感染対策に気を付けつつ、水泳学習を進めていきたいと思っております。